

令和4年8月9日

学生・教職員各位

新型コロナウイルス感染症リスク管理対策本部

本部長 杉山 直

「B A. 5 対策強化宣言」に基づく感染防止対策の再徹底について

日頃から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解、ご協力いただき、御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の第7波は、感染力が強いといわれるオミクロン株のB A. 5へ置き換わりが進んでいることもあり、8月に入っても愛知県の新規陽性者数、病床使用率は大変厳しい状況が続いています。

このような状況の中、愛知県では、岐阜県、三重県とともに「B A. 5 対策強化宣言」を行い、8月5日から8月21日の間、感染防止策を徹底していくこととなりました。

ついては、学生・教職員の皆さまに、夏休み、お盆の期間、特に次に掲げる2及び3の事項に留意願い、感染防止対策の再徹底をお願いします。

なお、本学の活動指針は現行どおりとします。

- 1 「3密の回避」、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
※マスクの着用にあたっては、熱中症に留意してください。
- 2 特に、帰省や旅行等、県をまたぐ移動や、多数の人が集まる行事に参加する場合は、体調管理と感染防止対策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動は控えてください。
- 3 帰省等で高齢者や基礎疾患を有する者と接する際は、事前の検査で陰性確認をしてください。
- 4 会食・飲食する際は、愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイトに記載されている感染防止対策の内容を遵守してください。
※詳細ページ（愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイト）
<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>
- 5 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や濃厚接触者に特定された場合はもとより、喉の痛み、咳、息苦しさ、倦怠感、臭覚・味覚異常、発熱などの症状が一つでもある場合は、大学へは登校・出勤せず、至急、保健管理室（hokekan@htc.nagoya-u.ac.jp）に連絡してください。